

福生市教育委員会会議録

平成21年第11回定例会

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成21年11月20日(金) |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前11時05分 |
| 4 | 場 所 | 第2棟4階 第2委員会 |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 長谷川 貞 夫
委員長職務代理者 平 野 裕 子
委 員 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
教 育 長 宮 城 眞 一 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 宮 田 満
参 事 川 越 孝 洋
庶 務 課 長 天 野 幸 次
学 校 給 食 課 長 土 井 眞
社 会 教 育 課 長 高 木 裕
スポーツ振興課長 鳥 越 裕 之
国体準備室長
公 民 館 長 伊 東 静 一
図 書 館 長 森 田 秀 敏
主 幹 栗 林 昭 彦
指 導 主 事 並 木 茂 男 |
| 8 | 傍聴人 | なし |

(裏面に続く)

9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 71 号 福生市教育振興基本計画（案）策定における中間報告について

日程第 4 議案第 72 号 平成 20 年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）について

日程第 5 議案第 73 号 平成 22 年度教育課程の編成の基本的な考え方について

日程第 6 議案第 74 号 福生市組織条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

日程第 7 議案第 75 号 平成 21 年度福生市一般会計補正予算（第 3 号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について

日程第 8 協議事項 5 公立学校職員の人事異動について

日程第 9 その他報告事項

委員 長 それでは、ただいまから平成 21 年第 11 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、平野裕子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。

日程第 2、教育長報告。教育長から報告願います。

教育 長 それでは、報告をさせていただきます。

教育委員会定例会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。11 月も下旬にさしかかってまいりました。幾分気持ちもあわただしく感ずるところかと存じます。

まず一つは、取り急ぎの報告といたしまして新型インフルエンザの状況でございます。今日お手元には、学校からこれまでにもらっている児童・生徒の欠席状況を集計いたしました資料を参考までに用意をさせていただきました。教育長報告資料 1 を御覧いただければと思います。

色付けをしたところを御覧いただきたいと思います。小・中学校の児童・生徒の欠席状況といたしましては、これまで累積をしますと 1,758 人の児童・生徒が陽性反応あるいは様症状で欠席をしたといった数値になっております。そして教職員もまた 22 名の欠席が出ているといった数字が出ております。児童・生徒の割合を見てまいりますと、児童の場合には 42.05%、生徒の場合には 37.04%で、児童・生徒合計で見ますと 40.40%となり、4 割を超えてきた状況でございます。即ち児童・生徒数の半数に近づきつつあるといった状況かと存じます。

また、学校別で見ていただきますと、第一小学校でございますが、欠席率は 22.15%となっております。この欠席率をずっと横に見ていただきますと、第五小学校が 71.59%であり、学校差が出ているようであります。全体的にはこういった欠席の状況が見られることでございます。

また、これらの集計を別の形で見てまいりますと、例えばある1日、学校に登校していない児童・生徒の数がどのくらいあるだろうかと見たところ、即ち罹患をしているいないにかかわらず、学級等が閉鎖になりますと児童・生徒が登校しない学級などもあるわけですが、そういった児童・生徒の数、そしてまたその日にA型陽性、インフルエンザ様症状で欠席をした子どもたち、この人数を足してみますと、一番多かったのは10月6日、第二小学校で学校閉鎖があったときでございますが、このときは学校全体が閉鎖になっておりますので、結果としては610人の子どもたちが学校に行っていなかったこととなります。最近では11月13日の金曜日でございますが、520人、全体でいいますと約12%の子どもたちが学校に行けなかった状況があったことが見られるところでございます。

そしてこれらの傾向を見ますと、どうも休日明けの月曜日、祝日明けの日が、欠席が多くなっているようでございます。例えば、教育長報告資料2を御覧いただきたいと思っております。その表の一番下のところに小さい字で「欠席者数」がございまして、これは11月の表でございますが、1日からの数字が載っております。そして休日明けのところ、例えば11月4日、11月9日、あるいはそのあとの16日でございます。こういったところを見ていただきますと、欠席になる子どもの数が増えております。どうもこういった傾向が見られるところでございまして、私どもとしましては各学校に対しまして、休日におけます家庭での過ごし方について、学校からも家庭向けに注意喚起といったことを指示いたしましたところでございます。即ち手洗い、うがい、あるいは人込みでのマスクの着用、不要不急の外出は極力避けるといったことでございます。当面はこういった方法しかないかと思われましますので、そういった方向で各家庭に対しても注意喚起をしていただいて、休み明けの元気な登校をお願いしたいと学校には要請をしたところでございます。

なお、このような状況でございますので、教育長報告資料2を御覧いただきますように、学級閉鎖の状況がまだまだ続いております。こういった点からいたしますと、今後その閉鎖に伴います影響が課題になるところでございまして、既に臨時校長会を開いて、学校におけま

す対策等々指示をいたしているところでございます。本日「平成 21 年度福生市立小・中学校教育課程の質と量の確保に向けた具体的な対策一覧」といった、各学校から、影響を把握し、どういった対策を講じようとしているかといった一覧をお示ししているところかと思いますが、このような状況が各学校としては見られるところでございます。

年度当初の教育課程編成の時点で、授業時数については標準時数より多めに確保して各学校当たってまいりましたので、目下のところでは、特に大きな影響が出ている状況はないかと思えます。しかし今後の状況等も考えますと、特に季節性のインフルエンザが流行期に入るといった情報もあるわけでございますので、油断ができないところでございます。各学校とも、今後とも休業による影響、履修に与える影響、これにつきましてはきちんとした対処をするようにと、指示をいたしているところでございます。以上インフルエンザ関係でございます。

続きまして、教育委員会の活動に関係いたしますことで申し上げますが、一つはいわゆる教育委員会の事務事業評価に関係いたしますことでございます。本日後程、議案として御審議いただくこととなりますが、知見の活用がこの評価にはあるわけでございますので、去る 10 月 3 日と 11 月 2 日にそれぞれ学識者の方との調整をさせていただきました。辻野具成氏と金藤ふゆ子氏の両氏に御出席いただきまして、平成 20 年度の主要施策につきましての評価に向け、私どもの評価案につきまして、説明や質疑等が行われ、また意見交換もさせていただいたところでございます。

両氏のこの評価の仕方につきましては、両氏と協議の結果、約 1,500 字程度でまとめまして、それぞれ御意見として提出をいただいております。今回の議案の中にそのことを登載した形で議案の提出をさせていただいておりますので、よろしく御審議いただきたいと思います。本日決定をいただきましたら、市長あるいは市議会への報告、そして市民への公表といった方向で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、学校教育関係でございますが、幾つかの行事があり、また予定がされているところでございます。記念式典が 2 件ございま

して、一つは11月1日の第一小学校 PTA60周年記念式典がございました。教育委員の皆様にも御出席をいただいたところでございます。大変ありがとうございました。明日は第四小学校創立50周年記念の事業が予定されているところでございます。この他にも学校では学芸的な行事が取り組まれておりまして、合唱祭、学芸会、展覧会等々があるところでございます。既に御鑑賞いただいたり、またこれからの行事に御参加いただくといったことがおありかと存じます。その際にお気付きの点などございましたら、私どもに御指摘等頂戴できればと存じます。

続きまして、社会教育関係でございますが、やはり幾つかの事業等が行われております。一つは文化祭でございますが、これにつきましては無事に終了いたしております。今年度は市民会館が指定管理者制度を導入いたしまして最初の文化祭であった点で、私どももそういった意味での注目をしたところでございます。若干の反省点はあったかと思いますが、それらについては次年度に生かしてまいりたいと思っております。

次に西多摩地域広域行政圏体育大会が、福生市、日の出町が主管の自治体として担当いたしまして、去る11月15日に競技が無事終了いたしております。そして次期主管市あるいは町であります羽村市、瑞穂町にその引継ぎをいたしたところでございます。なお、競技につきましては15競技が行われまして、福生市の代表選手の各競技での健闘が見られたところでございました。

続きまして、「ふっさっ子の広場」関係でございますが、機構会議あるいはサポーターの方々のつどいなどが既に持たれたところでございます。そして11月24日に文部科学省から放課後子ども教室推進表彰として、第六小学校の「ふっさっ子の広場」を表彰するといった通知が来ているところでございます。この表彰につきましては、福生市独自の活動が一定の評価を受けたといったことかと思っております。運営に携わっていただいております指導員、見守り員、あるいはサポーターの皆さんの力によるものだろうと、改めて御礼を申し上げたいと存じます。事務局といたしましてはこの表彰を今後の糧にいたしまして、更に事業の充実に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、市の動向として後程議案で御審議いただくことになるわけですが、福生市におきましては平成22年4月からの10年間を見据えましたまちづくり計画で、第4期総合計画の策定を進めておりますが、この総合計画の具体的な推進を踏まえた全庁的な組織の点検をいたしているところでございます。その検討結果につきまして12月市議会に組織条例の改正といった形で提案をし、平成22年4月から新たな組織でまちづくりに取り組むことをごさいますして、市長から教育委員会に対しましても意見聴取がまいっておりますので、よろしく御審議をお願いしたいと存じます。

次に諸会議等でございますが、一つは第4回市議会定例会が12月1日から12月18日の会期で予定をされているところでございます。一般質問、あるいは議案としては組織条例の改正、そして補正予算が予定をされております。なお、教育委員会に対しまして追加議案が予定されることがございます。第4回市議会に条例改正の提案をしなければならぬであろうと見込まれております。と申しますのも、市長、副市長、教育長並びに一般職員の期末手当につきましての減額と、一般職員におきましては更に給与表の減額による改定といったことが、目下組合との交渉なども行われております。そのようなことで市長から改めて教育委員会に関係いたします部分につきましては意見聴取がされてくるかと存じますので、教育委員会臨時会をお願い申し上げることがあるかと存じますので、あらかじめ御承知おきいただければと存じます。

東京都市教育長会につきましては、11月17日に定例会議がございましたが、特に御報告申し上げる案件はございませんでした。

以上、私からの報告とさせていただきます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 何点か御質問とお話をさせていただきたいと思っております。まず新型インフルエンザの関係で、本当に詳細なデータを見させていただいて、まだまだ当市でも油断のできない状態なのだとよくわかりました。毎日のように学級閉鎖、学年閉鎖についての通知をいただいているわけですが、福生市としまして学級閉鎖になる基準が設けられてい

るのかどうかを一つお伺いしたいと思いました。

もう1点は、学校関係について、学芸会、展覧会が行われておりますが、私も何校か見させていただきました。そこで今年気付きましたことは、戦争をテーマに挙げた劇が何点かあって、とても内容が難しいのに子どもたちもよく取り組んでいたと思いました。もう戦争を語れる方も少なくなっていて、どのように戦争の悲惨さや平和を伝えていくのかとなったときに、子どもたちが劇を通して疑似体験しながら考えていくのかと思いました。また、その劇も先生の書き下ろしであったり、学年によっては台詞を子どもたちが考えたとか、内容に対しても、ただ劇をするだけではなく、とても充実していた気がいたしました。とても感動して見てまいりました。以上でございます。

委員 長 では学級閉鎖の基準について、参事よりお願いします。

参 事 学級閉鎖につきましては、先程教育長報告にございましたように毎日学校から健康観察、あるいは欠席の児童・生徒の診断等が行われた場合については報告をさせていただきます。そのときに私どもが教育長に御報告申し上げるのは、あくまでも東京都の対策本部が示しております、在籍数の子どもの割合として10%の子どもがインフルエンザ様症状による欠席といった場合について学級閉鎖が妥当として、教育長に審議をいただくといった形で進めておるところでございます。その際に校長に対して、出席している子どもたちの状況等も踏まえて、閉鎖をすべきなのかどうか意見を必ず求めておりまして、それを基に教育長に御報告をし、関係の課長が招集され、その場で決定がされ、また学校にその決定を戻すといった方向で進めているところでございます。以上でございます。

委員 長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

加藤 委員 新型インフルエンザで授業が大分少なくなっている補いは、冬期休暇を短くするとか、何かその辺りを考えていらっしゃるでしょうか。

委員 長 先程教育長報告からありましたけれども、教育課程の質と量の確保に向けた具体的な対策一覧が、協議会議題に入っていると思いますので、そのときでもよろしいでしょうか。

加藤 委員 はい、わかりました。

委員 長 よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第71号、福生市教育振興基本計画（案）策定における中間報告についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 議案第71号、福生市教育振興基本計画（案）策定における中間報告につきまして御説明いたします。

まず本議案の提案の理由でございますけれども、この度福生市教育振興基本計画（案）の中間報告をまとめましたので提案するものでございます。

教育振興計画につきましては、教育基本法において各自治体において策定することが努力義務として規定されておりますが、福生市におきましても平成22年度以降の計画について、今年度その策定作業を行っております。

今後10年間の教育目標と基本方針の内容につきましては、既に6月の教育委員会協議会におきましてお示しいたしまして、御意見を頂戴したところでございます。そして7月教育委員会定例会において議案の提出をさせていただき、御決定をいただいたところでございます。その後この目標と基本方針に基づきまして、施策の内容、推進事業の内容について作成いたしまして、今後5年間に取り組むべき施策の内容と方向性を、4つの基本方針に基づきまして作成いたしております。

この計画は、市の総合計画に基づく分野別計画として位置付けてございますが、今後の予定といたしましては12月議会の最終日、全員協議会において報告をいたしまして議員各位の御意見を聴取したのちに、1月15日から2週間の予定で市の広報、そしてホームページを通じましてパブリックコメントを実施いたす予定でございます。その結果につきましてはまた1月並びに2月の教育委員会協議会においてお諮りさせていただきますけれども、最終的には全ての作業を終了いたしました2月教育委員会定例会にて御審議をいただく予定になっております。

説明は以上でございます。御審議の程よろしくをお願いいたします。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。今最後に御説明があったとおり、12月市議会の最後に市議会議員に、

そして1月に入ってからパブリックコメントをいただいて、1月協議会で私どもの意見も一旦は出しておいて、パブリックコメントと併せて、市議会議員の御意見等も伺いつつ、2月に決定していく、そういった手続きでよろしいでしょうか。今この場で何か御質問はございますか。ではそのような手続きでこれは進めさせていただきます。よろしいですね。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第71号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第71号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第72号、平成20年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは議案第72号、平成20年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)につきまして御説明いたします。

本議案の提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規程により、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価をし、報告書を作成、公表することとなりましたので、本報告書の案につきまして御審議をいただき、決定いただく必要があることによるものでございます。

教育委員会点検・評価につきましては9月教育委員会協議会で御説明申し上げておりますが、本年度から外部の有識者からの評価をいただくことといたしまして、先程教育長の説明にもございました金藤ふゆ子氏、辻野具成氏のお二人を委嘱いたしまして、10月13日と11月2日の2回にわたってお二方に来庁いただき、点検・評価を実施いたしました。

この案は各担当課からの自己評価をまとめたものに、今回外部評価

者の意見を掲載いたしまして報告書案としてございます。内容につきましては8ページから17ページが学校教育編。そして20ページから35ページが社会教育編。そして44ページから46ページが外部評価者の意見となっております。

説明は以上でございます。御審議いただきまして御決定くださいますようお願い申し上げます。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

44ページから46ページに意見書をいただいていますね。これは先程の基本計画に反映は既にされているのですか。

庶務課長 今回のお二人の方からの評価につきましては、ここでいただいたものを掲載したばかりですので、先程の教育振興基本計画の中にはその御意見を盛り込んでいません。

委員 長 わかりました。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第72号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員 長 御異議なしと認めます。よって議案第72号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第73号、平成22年度教育課程の編成の基本的な考え方についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは議案第73号、平成22年度教育課程の編成の基本的な考え方について議案を提出させていただきます。本議案は平成22年度の福生市立小・中学校教育課程編成に対し、福生市教育委員会として示す編成方針を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

それでは平成22年度福生市の教育課程編成の基本的な考え方について御説明をいたします。福生市教育課程編成の基本的な考え方は、毎年福生市内の小・中学校におきまして、次年度の教育課程の編成に向けて福生市教育委員会の基本的な考え方を示し、学校の教育

課程編成の基準とするものでございます。

本年度は内容・項目等につき全面的な見直しを行いました。理由は、毎年新たな教育課題や施策の追加を繰り返しながら改定を続けてきた結果、内容が膨大になり、わかりづらい文章表現やふぞろいな項目が見られるなど、基準としての機能面の課題が見られたためでございます。

見直しに際しましては、福生市教育推進プラン学校教育編の各項目との整合を図り、更に新学習指導要領の趣旨や、従来の福生市教育課程編成の基本的な考え方の内容を再確認しながら、内容や項目を重み付けの検討とともに整理を行い、1「確かな学力の定着」、2「豊かな心と健やかな体の育成」、3「新しい時代に対応した学校づくり」の三つの柱に再構成いたしました。

まず1「確かな学力の定着」では、基礎学力の保障、個性を生かす教育の充実、総合的な学習の時間の充実、特別支援教育の推進、読書活動の推進、及び新学習指導要領移行の確実な実施を示しています。特に新学習指導要領における「確かな学力」の定義を踏まえて、各学校が学力向上を図れるようにするとともに、各種学力調査等によって把握される児童・生徒の実態を踏まえて、全ての子どもたちに義務教育で身に付けるべき基礎学力の保障を目指してまいります。

次に2「豊かな心と健やかな体の育成」では人権教育を推進し、いじめゼロの学校づくりや、福生市学校サポートチームを活用した不登校児童・生徒への対応の一層の充実、体力測定や食育の推進などにより体力の向上や健康教育の推進を図ってまいります。

更に3「新しい時代に対応した学校づくり」では、地域に開かれ地域との連携を重視した学校づくりや、小・中学校の連携の一層の推進、効果的な教育活動を行うための教職員の研修の充実を進めてまいります。

今後の予定ですが、本日の教育委員会で御承認をいただきましたら、12月7日の定例校長会におきまして、教育委員会の基本的な考え方として校長に提示いたします。

続きまして、12月8日、副校長と教務主任を対象とした具体的な教

育課程編成に向けた説明会を実施し、各学校において来年3月の教育課程届出日に向けた教育課程編成作業が行われる予定になっております。

以上御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

では私から、「日頃の適切な評価や観察」の「適切」といった言葉は必要でしょうか。御検討いただきたいと思います。適切でない評価を勘ぐられてもいけない気がいたします。

用語についてですが、テと小文字のイを書いて「ティーム」と書いていますね。しかし次のページ、「サポートチーム」はチですね。整合性を合わせたほうが良いと思います。ただ、点検・評価の先生はティと書いていますね。ですが「サポートチーム」が「チーム」ですからこれで良いと思います。

サポートチームについては福生独自のものですから、ほんの1行でも説明があったほうが良いと思います。

更に「OJT」「Off-JT」なのですが、教育関係者はこれを非常に簡単に使われますが、この用語説明はあったほうが一般の方にわかりやすいと思います。その3点ほど御注意いただければと思います。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第73号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第73号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第74号、福生市組織条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは日程第6、議案第74号、福生市組織条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について御説明いたします。

提案の理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長から意見を求められました

ので、本議案を提出するものでございます。

教育委員長あての文書につきましては、次に写しを添付してございます。市の組織につきましてはの内容でございますが、先程教育長から御説明申し上げましたが、平成 22 年 4 月にその組織の一部を改正、再編成することになっております。

本案件につきましては、組織について定めました条例の一部を改正するもので、その内容でございます。現行の組織、福祉部がございですが、こちらを「福祉保健部」に名称変更となります。

そして各部署の事務分掌を定めております条項で、事務分掌の変更がございまして、内容を申し上げますと、総務部のところに新たに第 68 回国民体育大会に関する事務が加わります。

そして都市建設部の事務でございました定住化対策に関する事務を、生活環境部に移す内容のものとなっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

委 員 長

内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

わかりやすくするために質問します。教育委員会に直接関係することは、現在は教育委員会事務局国体準備室にある第 68 回国民体育大会に関することを市長部局総務部の担当に直すだけですね。ではこの件について御質問を受けることでお願いします。

私、あるいは平野委員長職務代理者も国体準備委員会のメンバーに入っていますが、実際非常に幅広くやっていることから市長部局でやることもふさわしいと考えられます。ただ国民体育大会そのものは、国の政策としては文部科学省の体育局が中心になってやっているといった理解でよろしいですね。

教 育 長

自治体においてはかなり事業の規模が大きいものですから、長の部局、例えば知事の部局でありますとか、あるいは市町村に下りてきますと市町村長の部局と、そういったところが最終的に所管をしているのが実態です。

委 員 長

準備委員会をつくるための発起人会や準備委員会の準備をより専門的な教育委員会事務局国体準備室でやっていただいたことで、当然のなりゆきかとも思います。それでよろしいですね。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第 74 号は原案のとおり同意することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第 74 号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第 7、議案第 75 号、平成 21 年度福生市一般会計補正予算(第 3 号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第 75 号、平成 21 年度福生市一般会計補正予算(第 3 号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、その提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

まず提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づきまして、市長から教育委員会に対しまして意見を求められましたので本議案を提出するものでございます。

では、補正予算の内容について御説明をいたします。

まず歳入についての記載がございます。一般会計全体で歳入予算額でございますが、今回の補正で 9,692 万 6,000 円を追加いたしまして、歳入予算の総額を 210 億 6,742 万 3,000 円といたそうとするものでございます。

歳出につきましては、一般会計全体で歳出予算額でございますが、今回の補正で 9,692 万 6,000 円を追加いたしまして、歳出予算の総額を 210 億 6,742 万 3,000 円といたそうとするものでございます。歳入・歳出増額となっております。

このうち教育に関する部分でございますが、大きな項目の下から 2 段目でございます。内訳で社会教育費が 2,627 万円の増額、保健体育費が 4,473 万 9,000 円の減額、教育費合計で 1,846 万 9,000 円の減額となっております。

歳出補正額とその財源の内訳が記載されております。下から 2 段目でございますが、教育費の項目の右側の欄でございますが、特定財源として当初予算で計上しておりました国庫支出金が 800 万円、地方債が 2,200 万円の減額、そして都支出金は新たに 296 万円の増額となっ

ております。

次に、今回の補正予算に関わる事業の説明をいたします。歳入の項目でございます。一番上の段、都補助金のうち教育費都補助金でございますが、右側の説明欄の1にございます小学校水飲栓直結給水化モデル事業補助金が296万円の増額でございます。これは今年度実施いたしました第二小学校の便所改良工事にあわせまして、今まで校舎の屋上の給水塔に水を貯蔵して、そこから校内のトイレ、水飲場に配管をいたしまして配水をしておりましたが、水飲み用の部分につきまして、水道管の直結工事を行いました。この直結給水化は東京都の水飲栓直結給水化モデル事業を受けて実施したものでございまして、その事業費の80%を東京都が補助金として交付するものでございまして、今回の歳入額となります。なお、第二小学校の便所改良工事は、当初この直結給水は予定にございまして、途中で計画変更したものですから、今回の時期の補正予算額の計上となっております。

次に市債、社会教育債は、市営競技場整備事業債の2,200万円の減額でございます。これは平成25年に開催される東京国体の成年女子ソフトボール大会が、福生野球場と市営競技場で開催されますが、その大会に合わせた施設の整備を今年度と来年度で行う計画でございます。そのうち市営競技場整備に関わる工事につきまして業者選定の入札を行いましたところ、入札の差金が生じたので、その分の特定財源を減額するものでございます。

歳出予算についての御説明でございます。小学校費の学校整備費につきましては、先程の財源内訳の補正でございますが、これは先程御説明いたしました第二小学校の便所改良工事におきまして、水飲栓直結給水化を行ったことから、東京都の補助金が交付されまして、その財源の内訳が変わったものでございます。一般財源から特定財源に296万円を振り替えるものでございます。

社会教育費の市民会館費は、右側の説明欄にございます市民会館の屋上防水改良事業費が新たに2,627万円の追加でございます。これは昭和52年の建設から約32年が経過いたしまして、建物の老朽化が進み、雨漏り等の対策のため至急改修工事が必要となり、今回の補正予算に計上するものでございます。工事の内容は屋上全面のアスファル

ト防水、シート防水の改修工事でございます。

保健体育費、体育施設費は、市営競技場整備事業費が4,473万9,000円の減額でございます。これは先程歳入のところでお説明いたしましたが、市営競技場整備に関わる工事につきまして、業者選定の入札の結果、入札差金が生じたことにより、差金分の減額でございます。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び、当該年度以降の支出予定額に関する調書となっております。福生野球場整備事業についても、記載が下から3段目でございます。

そして最後、地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書がございまして、義務教育債、社会教育債の内訳が記載してございます。

以上、議案第75号、平成21年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明でございます。よろしくお願いたします。

委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いたします。

平野 委員 国体が今度行われます、その市営競技場と市営球場のことなのですが、この入札で2,000万円、4,000万円といった差額が出るのは、整備の内容等に大きな違いがあるのでしょうか。

庶務課 長 今回の入札で多額の差金が出たのは、低入札といたしまして、当初私どもが予定していた額よりも低い金額で入札があったことが実態でございます。その後すぐに低入札調査会がありまして、低い金額で入札された場合適正な工事ができるかできないか審査を行っております。これは契約担当を中心として、設計を行っているところ、管理を所管する私どもの三者で審査会を設けまして、審査を行っております。財源内訳につきまして設計内訳を提出させていただいて、業者を呼び、ヒアリングをさせていただいて、その中で適正な工事ができるかできないか判断をさせていただいております。結果的にはこの金額で、額の下がった原因等ヒアリングを行った結果、この金額で工事できると判断をさせていただいているところでございます。以上でございます。

委員 長 よろしいですか。

平野委員 はい。この予算で全国に恥ずかしくない競技場をみていただけることであれば良いことだと思います。わかりました。

委員長 他に質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第75号は原案のとおり同意することに御異議
ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第75号は原案のとおり同意することといたします。

ここで日程についてお諮りいたします。

日程第8、協議事項5、公立学校職員の人事異動については人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条に基づき、これを公開しない会議とし、日程第9、その他報告の後に審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、日程第8は公開しない会議とし、日程第9、その他報告事項の後に審議することといたします。

それでは、日程第9、その他報告について御説明をお願いいたします。

1、公立学校における儀式的行事の適正な実施について、参事より内容説明をお願いします。

参事 それでは、公立学校における儀式的行事の適正な実施につきまして、私から御説明申し上げます。

例年のことですが、本年度につきましても小・中学校におきましては卒業式、入学式の計画等を練る段階になってまいりました。例年この時期に入学式、卒業式、儀式的行事の適正な実施につきましては、教育委員会の御決定をいただき、校長にその旨周知をするようにと文書等を発送しているところでございます。昨年度と特に変わったところはありませんが、例年どおり校長に教育長名で通知をいたすこととさせていただきます。何卒よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

委員長 よろしいでしょうか。余談ですけども、福生では例えば「蛍の光」と「仰げば尊し」といった昔ながらの日本の伝統的な歌は歌われているのですか。

参事 最近「蛍の光」を最後に歌う学校もございますが、「仰げば尊し」については、今はほとんど歌われていないかと思います。

委員長 わかりました。

参事 ただそういった議論も出てきていると聞いているところです。

委員長 そうですか、わかりました。

平野委員 紅白幕について書いてありますけれども、よく貸し借りしていることで、お貸ししていらっしやいましたけど、紅白幕がない学校はどれくらいあるのですか。

参事 数年前はそういった状況がありましたが、現在におきましては学校それぞれが貸し借りをすることなく、全校で保有している状況にございます。

委員長 他に質疑はございませんか。

次に2、平成21年度社会教育施設の年末年始の休業についてを議題といたします。社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

社会教育課長 平成21年度社会教育施設の年末年始の休業について御報告いたします。

各教育施設の休業については一覧表のとおりでございます。なお、例年との相違点は表の下から3段目、福生野球場につきまして冬季休業が12月1日から3月31日まで行われますが、それに引き続きまして、整備事業のため平成22年12月末日まで閉鎖をするものでございます。また、下から2番目、市営競技場につきましては11月から整備事業が行われておりますので、引き続き平成22年3月末日までの閉鎖となるものでございます。以上でございます。

委員長 私から投げかけの質問なのですが、指定管理者をつかっているところは社会教育関係、スポーツ振興課関係で出てきています。そういったところから例えば、年末年始に市民のために開きたいといった意見があればそれは可能なのですか。市民の中にはそういったときにスポーツをしたい、公民館活動をしたい、あるいは劇をやってみたいなどといったことがあるかもしれませんね。

庶務課長 開館日の延長、増加につきましては協議事項になっておりますので、指定管理者から申入れをしていただいて、その意図、趣旨、やり方、そういった提案を受けて改めて教育委員会内部で検討して返事をする形になるかと思えます。

委員長 なるほど、道は開かれていると解釈してよろしいですね。

教育長 御指摘のとおりです。

委員長 わかりました。ほかにございますか。

次に3、「伝地頭井戸」の整備の完了について、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

社会教育課長 それではその他報告事項3の「伝地頭井戸」の整備の完了について御報告いたします。「伝地頭井戸」につきましては、平成20年7月4日に市の登録文化財に登録しまして、その後文化財としての保護と活用のための保存整備工事を今年度行いました。資料のとおりでございますが、契約金額は工事費220万5,000円でございます。資料の写真につきましては、完成した様子をお示ししてございます。

まず文化財保護審議会の御意見や、地域の方、また有識者の御意見等を参考に、右下にございます地頭井戸の由緒来歴の説明と、熊川地域の水に関する文化財を紹介しました説明板を設置しております。また、井戸本体につきましては写真の上でございますが、中の石組み構造が観察でき、また安全面を考えまして落下防止のための格子を設置いたしました。敷地につきましては既存の石と植木を配置しまして、またバリアフリー化した段差のない整備工事をいたしまして、10月末に工事が完了したところでございます。

また、11月21日、明日でございますが、既に広報でお知らせしてございますが、地域の方をお招きしまして「伝地頭井戸」の説明会を開催する予定でございます。これは市民の皆様が散策しながら、また史跡や景観地めぐりをされる方が途中で立ち寄りいただきまして、福生の歴史に触れていただく新たなスポットになるものと思っております。

今後の予定としましては、この文化財を広く周知するために、広報誌や郷土資料室のホームページで詳しく紹介していきますほか、文化財係で行っております史跡見学会のコースに入れ、市民の皆さんの学

習に役立てていただく、また小・中学校での郷土の歴史を学ぶ学習に役立てていただけるように、情報提供をしてみたいと考えております。以上でございます。

委員 長 御質問等ございますか。

渡辺 委員 実は地元にながら全然知りませんでした。こういったことをやるとのことで、工事が終わって見てきました。非常によくなりまして、この説明板も非常によかったです。

ちょっとお聞きしたいのですけれども、福生市の文化財やそういったもののリーフレットや一覧表のパンフレットのようなものはあるのですか。

社会教育課長 文化財ガイド等資料は御用意しております。頒布用のものもございまして、郷土資料室で販売しております。ホームページでも、郷土資料室のページで全ての文化財の案内をしておりますので、そこでも御覧いただけるとと思います。

渡辺 委員 非常にきれいになってよかったです。

委員 長 渡辺委員は観光協会にも関係しているのです、是非社会教育課から、観光協会に通りの資料を差し上げておくといいですね。

この井戸の周りはコンクリートですか。もったいないかと思いましたが、安全のためにコンクリートにしたのですね。

社会教育課長 この井戸枠のコンクリートは、恐らく昭和初期に作られたものをそのまま保存してございます。

委員 長 それと周辺の地面のところですか。

社会教育課長 周辺の地面は、井戸の周りに少し石組みをしております、コンクリートでたたいた状況でございます。また地面は細かな砕石をして、なるべく草が生えなく、水が浸透するような構造になっています。形状は、井戸の周りはたたき風に見えるコンクリートの仕様でございます。

委員 長 わかりました。

平野 委員 実は私も見てまいりまして、柵がありましたので、外からしか見ていないのですが、やはり委員長がおっしゃるように、せつかく時代的な井戸ですから、私もなぜコンクリートなのかと思ったのですが、周りが白く、ベタ塗りのようになっていまして、少し違和感がありま

した。もう少し歴史的なものも感じられるものでもよかったかと思いました。バリアフリー化とおっしゃっていましたが、見たときに少し驚きました。

地頭井戸ではないのですが、先日中央公園でスポーツ&芋煮会が行われましたが、あそこにも「牛浜の渡し」の碑がありますね。そこに説明柱が建っているのですが、その説明が、時間がたっているせいか、磨耗して字が読めないのですね。せつかく福生市には幾つもこういった文化財があつて、説明板のようなものがありますので、読めないところは定期的にチェックして、皆さんにわかっていただけるようにやっていただけたらと思いました。お願いいたします。

委員 長 どうぞお願いいたします。

社会教育課長 今、平野委員御指摘の中央公園内にある「牛浜の渡し」の説明板について、確かに文字が薄れて非常に読みづらい状況になってございます。これはただ今早急に修繕を手配してございます。

委員 長 わかりました。よろしいでしょうか。

ほかにその他報告はございませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

ここで先程日程についてお諮りいたしました、日程第8、協議事項5、公立学校職員の人事異動については公開しない会議となります。関係者以外の方は退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩